

# そのスマホやBluetoothイヤホン、 技適マークついてる？

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境の保護に取り組んでいます。

近年、インターネット等の通信販売により、スマホと車のオーディオを接続して音楽等を楽しむFMトランスミッターや長距離通信ができるトランシーバー等の外国規格の無線機器が流通しています。手軽に購入できる製品でも、日本の法令に合致しない規格の無線機器を国内で使用すると電波法に違反し、処罰の対象となります。

## <電波の3つのルール>

1. 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を
2. 外国規格の無線機器にはご注意ください
3. 電波の利用には、原則、免許が必要です



# そのスマホやイヤホン、 技適マーク ついてる？

ぎ

てき

Bluetooth



## 守ろう！電波のルール

技適マークは、電波のルールに適合していることを証明するマークです。マークのないものは電波法違反になるおそれがあります。無線機器を買う時、使う時はちゃんとチェックしてね！



総務省 近畿総合通信局

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

CMアニメ動画 公開中！

CV：小清水 亜美 CV：小野 友樹

詳しくは

総務省 電波利用

検索

車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。